

# 令和6年5月検針分で事業を実施する事業者様へ

R6. 1. 19

## 令和5年兵庫県LPガス料金負担軽減事業（第二期）補助金交付申請手引きの読み替えについて

今回送付の「兵庫県消防保安課作成の手引き」については、令和5年度での事業実施（令和6年2月検針分で値引き実施）を想定して作成されていますので、令和6年度での事業実施（令和6年5月検針分で実施）の場合の手引きは、4月以降に作成されます。

※ 同手引き書 P1 「I. 留意点」のとおり

今後、作成予定の「5月検針分で値引き事業を実施の手引き」では、交付申請書等の記載方法については、日付等の記載内容が変更となりますので、今回の手引きの記載内容からの読み替え（変更）となる予定です。

### 今回の手引き（P6～）「各種書面記載例及び記載要領」での読み替え（変更）想定箇所

□ 補助金交付申請書「様式第1号」（第3条関係）（P7～8）

- ◎ 申請年月日②
- ◎ 事業の着工予定年月日⑧

【2月手引き】 令和6年1月1日 → 【5月検針分】 令和6年4月1日

- ◎ 事業の完了予定年月日⑨

【2月手引き】 令和6年2月29日 → 【5月検針分】 令和6年5月31日

□ 補助金交付申請書「別紙1」（P9～10）及び補助事業実績報告書「別紙3」（P15～16）

- ◎ 表中 「月」

【2月手引き】 2 → 【5月検針分】 5

□ 誓約書「様式第1号の2」（第3条関係）（P11～12）

- ◎ 誓約年月日①

【2月手引き】 令和6年1月1日 → 【5月検針分】 令和6年4月1日

□ 補助金交付請求書「細則様式1」（第9条関係）（P20～21）

- ◎ 請求の対象となる補助事業実施期間（事業月）①

【2月手引き】 2月 → 【5月検針分】 5月

### その他

申請書等については、5月検針分での事業実施において、様式や記載方法の変更が行われる場合もあります。※事業名などの変更もあり得ます。

兵庫県消防保安課が「5月事業」の手引きを作成後、兵庫県LPガス協会HPでお知らせしますので、申請書類等の作成にあたっては、協会HP等をご確認ください。